

オンライン相談のご案内

市民生活課

【対象となる相談業務】

相談名	相談日時	相談時間
弁護士相談	毎月第1～第4水曜日 13:30～16:00	20分程度
司法書士相談	毎月第1木曜日 13:30～16:00	20分程度
ファイナンシャルプランナー相談	毎月第1火曜日 13:30～16:00	60分程度

【準備するもの】

- ・スマートフォンやタブレット又はカメラ・マイク機能付きのパソコン
- ・インターネット接続環境（Wi-Fi環境を推奨）
- ・メールアドレス
- ・「Zoom」を使用します。事前にZoomアプリをインストールしてください。

【オンライン相談の流れ】※事前予約が必要です。

- ① 市民生活課へ電話（☎948-6211/948-6690）し、相談を予約してください。
- ② 相談日時が決定したら、市民生活課へメールを送信してください。
(siminseikatu@city.matsuyama.ehime.jp)

メール記載例

件名：オンライン相談の申し込み

本文：名前（よみがな）

連絡先（電話番号） ※昼間に連絡可能な電話番号

相談日時（例：令和4年1月5日 13時30分）

- ③ 市民生活課からオンライン相談の案内メール（相談URL等）が送付されます。
- ④ 相談予約時間にログインして相談を開始してください。

【注意事項】

- ・インターネット接続の通信料は相談者の負担です。
- ・個人情報保護のため、予約された本人のみ（1対1）の相談になります。
- ・Zoomの画面共有機能は使用できません。
- ・相談の録画や録音、撮影はご遠慮ください。
- ・相談内容や個人情報が漏洩しないよう、周囲の環境を整えてご利用ください。
- ・URLやミーティングIDなどは、第三者に提供しないでください。
- ・相談中はアプリケーションのビデオ、オーディオをオンにしてください。
- ・通信トラブルの発生により、オンライン相談の実施が困難と判断したときは、電話相談に切り替えます。